

安城市国土強靱化地域計画（案）パブリックコメント意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和2年7月14日（火）～令和2年8月13日（木）
- (2) 周知の方法 広報あんじょう（7月号）及び市公式ウェブサイト
- (3) 閲覧場所 企画政策課窓口、危機管理課窓口、へきしんギャラクシープラザ（中央公民館）、各地区公民館、東祥アリーナ安城（市体育館）、青少年の家、アンフォーレ2階（図書情報館）・・・・・・※市公式ウェブサイトにも掲載
- (4) 意見を提出できる人 ①市内に在住・在勤・通学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する人
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、ファクス、電子メールで企画政策課もしくは危機管理課まで提出

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 3名
- (2) 意見総数 25件
- (3) 提出方法 電子メール23件、郵送2件
- (4) 結果の公表 広報あんじょう（9月号）、市公式ウェブサイト、企画政策課窓口、危機管理課窓口、へきしんギャラクシープラザ（中央公民館）、各地区公民館、東祥アリーナ安城（市体育館）、青少年の家、アンフォーレ2階（図書情報館）

【意見区分】

- A：ご意見を受けて加筆・修正したもの (2件)
 B：ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの (2件)
 C：現行案とおりにしたもの (5件)
 D：案に関連する質問など (16件)

3 提出された意見及び市の考え方について

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	27頁～63頁 第4章 安城市の脆弱性評価と強靱化の推進方針 2 推進すべき施策の方針 ①リスクシナリオごとの施策の推進方針	27頁～63頁にわたり、37の「起こってはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」と、更にその詳細な項目が記載されています。そこで詳細な項目には、既に他の計画で実施内容が定められているものが多くみられます。できれば、既に他の計画で定められている詳細な項目には、他の計画の名称を記載いただくことを提言します。 本計画では初めて取り上げられている詳細な項目があれば、最低限その旨を記載いただくことを提言します。 莫大な時間をかけて、他の全ての計画と比較・検証しないと全くその詳細がつかめません。記載方法の改善を提言します。	本計画は本市の防災関連施策の最上位計画であり、本市の各種分野別計画の指針として位置付けております。 その中で、本計画の施策の推進方針の多くは、基本的に安城市地域防災計画や安城市地震対策アクションプラン等の防災諸計画に明示のあるものになっております。 また、新規項目に関しましては、愛知県の地域強靱化計画と連携を図るため、その記載を引用して安城市国土強靱化地域計画に反映しています。 本計画は、基本的に防災関連計画等の指針と位置付けているため、全ての推進方針に対して「〇〇計画に基づき」という記載をすることは考えておりませんので、ご了承ください。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C

2	<p>7頁 第4章 2 ① 目標 (1) 直接死を最大防ぐ 1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設による多数の死傷者の発生 (住宅・建築物等の耐震化等の促進)</p>	<p>「○ 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震化改修等の対策を推進する。」とあります。 「(1) 老朽化マンションの建替え促進、(2) 老朽化マンションの耐震化の必要性の啓発、(3) 老朽化マンションの震診断・耐震化改修等の対策」に関して「①現状、どのような計画が定められており、②これまでにどのような成果があり、③どのような課題が残されており、④今後、具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どこを参照すれば市民はその詳細な内容が判るのでしょうか」、ご教授ください。</p>	<p>「(1) 老朽化マンションの建替えの促進」について ①計画は策定していません。 ②愛知県及び関係団体で構成されるマンション管理推進協議会に加盟し、マンション管理に関する定期相談及びセミナー等を実施しています。 ③建替えに向けて所有者の合意形成が課題であると認識しています。 ④法令改正を始めとした、マンション管理に関する様々な情報等の提供を行ってまいります。 ⑤愛知県マンション管理推進協議会のホームページをご覧ください。(安城市 Web サイトからもリンクがあります。) 「(2) 老朽化マンションの耐震化の必要性の啓発及び(3) 老朽化マンションの耐震診断・耐震化改修等の対策」について ①安城市耐震改修促進計画を策定しています。 ②市内の住宅の耐震化率は現状 86.3%となっています。 ③共同住宅の耐震診断及び耐震改修の実績が少ないことが課題となっています。 ④引き続き補助制度等の啓発に努めてまい</p>	—	D
---	--	---	--	---	---

			ります。 ⑤安城市公式ウェブサイトに関連情報を掲載しています。		
3	28頁 第4章 2 ① 目標(1) 1-1 (災害対応能力の向上)	「○ 安城市地域防災計画(地震災害対策計画編・風水害対策計画編)及び安城市水防計画に基づき、・・・」との記載がありますが、ここだけ何故「○○計画に基づき」という記載があるのでしょうか。「○○計画に基づき」という記載がない項目は「○○計画がない」ということでしょうか。他の項目についても、基づく「○○計画」があるのであれば、なぜ記載しないのでしょうか、ご教授ください。	本項目にのみ、「安城市地域防災計画及び安城市水防計画に基づき、・・・」という記載があるのは、この項目が特にそれらの計画と関連性が強いとの考えから明示しています。しかし、本計画は、基本的に防災関連計画等の指針と位置付けているため、全ての推進方針に対して「○○計画に基づき」という記載をすることは考えておりませんので、ご了承ください。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C
4	29頁 第4章 2 ① 目標(1) 1-1 (重要業績指標)	「◆住宅の耐震化率: 86.3% (R1)⇒95% (R7)」とありますが、ここでいう住宅は「戸建て住宅」でしょうか。「集合住宅」も含まれるのでしょうか。「集合住宅」も含まれるのであれば、「集合住宅」に関する「①現状、どのような計画が定められており、②これまでにどのような成果があり、③どのよ	耐震化率には集合住宅を含めて算出しています。ご質問①～⑤についての回答は、No2と同じ回答となります。	—	D

		うな課題が残されており、④今後、具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どこの何を参照すれば市民はその詳細な内容が判るのでしょうか」、ご教授ください。			
5	36頁 第4章 2 ① 目標(2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活を確実に確保する 2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱(帰宅困難者等の受入態勢の確保)	「○ 帰宅困難者の発生に備え、……一時的に滞留する場所として利用する施設の確保などの対策を図る。」とありますが、「①現状、どのような計画が定められており、②これまでにどのような成果があり、③どのような課題が残されており、④今後、具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どこの何を参照すれば市民はその詳細な内容が判るのでしょうか」、ご教授ください。	①現状、帰宅困難者対策として、臨時避難所を開設できるように公共施設や民間施設等と協定を締結しています。 ②これまでに10箇所と臨時避難所の協定を締結しており、帰宅困難者の対応が可能な施設を兼ねるものとして想定しています。 ③課題としましては、現実には帰宅困難者対応を盛り込んだ訓練が実施できていないことが挙げられます。 ④今後、帰宅困難者対策を盛り込んだ訓練を実施し、実効性のあるものにしていきます。 ⑤帰宅困難者対策に関しましては地域防災計画に記載があります。協定に関しましては地域防災計画の資料編に記載があります。	—	D
6	38頁 第4章 2 ① 目標(2) 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生(避難所となる施設の衛生環	「○ 新型インフルエンザ等の感染症蔓延下において……、ホテルや旅館等を避難所として活用することを検討する。」とありますが、「①現状、どのような計	昨今の新型コロナウイルス感染症の現状を受け、ホテルや旅館等を避難所として活用するための検討を始めました。 ①ホテルや旅館等を避難所として活用することについて、国・県からの通知があります。	—	D

	境の確保)	画が定められており、②これまでにどのような成果があり、③どのような課題が残されており、④今後、具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どこの何を参照すれば市民はその詳細な内容が判るのでしょうか」、ご教授ください。	②～⑤現在、活用に関する検討を行っているところであり、現時点で公表しているものではありません。		
7	39頁 第4章 2 ① 目標(2) 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、(避難所外避難者への対策の整備)	「○ 在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、・・・整備する。」とありますが、「①現状、どのような計画が定められており、②これまでにどのような成果があり、③どのような課題が残されており、④今後、具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どこの何を参照すれば市民はその詳細な内容が判るのでしょうか」、ご教授ください。	①②具体的な計画はありません。避難所外避難者の対策について、愛知県避難所運営マニュアル等を参考に検討しているところです。 ③課題としては、市職員だけでは対応しきれないため、自主防災組織の育成や、受援体制の活用等の検討が必要です。 ④今後、早急にマニュアル等の整備を行います。 ⑤愛知県避難所運営マニュアルに、「在宅避難者等支援施設の設置の検討」といった記載があります。	—	D
8	40頁 4章 2 ① 目標(2) 2-6 (重要業績指標)	「◆避難所外避難者への対策の推進：未実施(R1)⇒実施(R5)」とあり、他の重要業績指標と横並びの「実施(R5)となって	避難所外避難者への対策につきましては、現在、取り組みを開始しています。目標を「実施(R4)」と前倒しし、なるべく早く完了できるよう努めていきます。	ご意見を受けて加筆・修正させていただきます。	A

		<p>いますが、現状が未実施であれば、前倒して、「実施（R3）」とすることを提言します。</p>			
9	<p>41頁 4章 2 ① 目標(3)必要不可欠な行政機能は確保する。 3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱 (地域コミュニティの強化に向けた行政等の支援)</p>	<p>「○ 研修の実施等による防災リーダーの育成、ネットワーク化、・・・訓練の実施を促す。」とありますが、「①現状、どのような計画が定められており、②これまでにどのような成果があり、③どのような課題が残されており、④今後、具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どこの何を参照すれば市民はその詳細な内容が判るのでしょうか」、ご教授ください。 また、「○「新しい公」という考え方を踏まえ、・・・」とありますが、この項目のみ、「新しい公」という考え方を踏まえ」という枕詞を付加しているのには、どのような意味があるのでしょうか、ご教授ください。計画全体が「新しい公」という考えを踏まえていると思いますので、削除することを提言します。</p>	<p>①防災リーダーの育成等に関しましては地域防災計画に記載があります。 ②成果としては、H15～19の安城市が育成するリーダー研修に1315人の参加があり、H20～R1の安城市自主防災リーダー研修に831人の修了者があり、一定数の防災リーダーを育成しています。 ③課題としては、防災についても感染症対策など、日々新しい知識や情報が必要となってきています。 ④今後も地元の自主防災組織に対して、研修や訓練補助などを通じて地域の防災力の強化を図っていきます。 ⑤市公式ウェブサイトの「防災・防犯・交通安全」のページに様々な防災に対する情報や取り組みなどを掲載しています。 また、「新しい公」の考え方については、従来から言われており、「市（公共）だけでなく、市民、地域づくり組織、市民活動団体、事業者など多様な主体が一体となって作り上げる社会」を指しています。この「地域コミュニティ力の強化」の項目については、特</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>	C

			に「新しい公」の考え方が重要であるという意味で明記しています。		
10	<p>45頁 4章 2 ① 目標(4)必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 (情報通信インフラの整備)</p>	<p>「○ 災害時に無料で利用できる公衆無線 LAN サービス・・・の整備を促進し、各公民館などで市民の情報収集ツールのひとつとして提供する。」とありますが、アンフォーレ(「図書情報館」)や安城市民交流センターでさえ、現状でも利用に耐えるレベルではありません。災害時で利用者が集中する時に使用に耐えるとは思えません。現状の能力調査と強化の実施を提言します。</p>	<p>収容人数が多いことが想定される施設については、今年度も公衆無線 LAN サービスの設備を増強しているところです。 1ヶ所のアクセスポイントで100基分のアクセスが可能で平常時は10分間(1日3回まで)の利用制限がありますが、災害時は利用制限が解除されます。 引き続き、各公民館やアンフォーレ(「図書情報館」)等の災害時の公衆無線 LAN サービスの整備促進に関して、現状の能力調査や強化の実施等については、費用対効果の検討を含め、今後の課題とさせていただきます。</p>	—	D
11	<p>56頁 第4章 2 ① 目標(7)制御不能な複合災害・二次災害を発生させない 7-2 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺 (危険な空家等の除去等への支援)</p>	<p>「○ 適切に管理されていない空き家等の適正な管理を促進し、地震による空き家の倒壊を防止する。」とあります。 ①現状、どのような計画が定められており、②これまでにどのような成果があり、③どのような課題が残されているのでしょうか、④具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どの何を参照すれば市民は詳細</p>	<p>①平成29年度に空家等対策計画を策定しました。 ②問題となる空き家が平成28年度末に160件ありましたが、令和元年度末時点で93件に減少しています。 ③空き家は私有財産であることから、原則所有者が適正に管理する必要があります。市からは管理不全な状態の是正に向けて情報提供を始め様々な支援を行ってまいりますが、是正までに時間を要することが課題です。 ④空き家の適正管理及び特定空家等への対</p>	—	D

		な内容が判るのでしょうか」、ご教授ください。	策を推進しています。 ⑤安城市公式ウェブサイト掲載の空家等対策計画を参照してください。		
12	59頁 4章 2 ① 目標(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 (災害廃棄物処理計画に基づく対策の促進等)	「災害廃棄物処理計画に基づき、・・・」とここだけ「〇〇計画に基づき、・・・」との記載がありますが、ここだけ何故「〇〇計画に基づき」という記載があるのでしょうか。「〇〇計画に基づき」という記載がない項目は「〇〇計画がない」ということでしょうか。他の項目についても、基づく「〇〇計画」があるのであればなぜ記載しないのでしょうか、ご教授ください。	本市の災害廃棄物の処理に係る詳細は、安城市災害廃棄物処理計画に記載しているため、本項目に明記しております。 他の項目につきましては、本計画の施策の推進方針は、多くは基本的に安城市地域防災計画や安城市地震対策アクションプラン等の防災諸計画に明示のあるものになっております。 全ての項目につきまして「〇〇計画に基づき」という記載をするのは、事務の煩雑さ及び紙面の都合上、記載予定はありませんのでご了承ください。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C
13	59頁 4章 2 ① 目標(8) 8-1 (ごみ焼却施設等の災害対応能力の強化等)	「○ 災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するための広域的な処理計画を策定する。」とありますが、「広域的な」とはどのような範囲でしょうか、衣浦東部広域連合を指すのでしょうか、ご教授ください。	愛知県全体を指します。	—	D
14	59頁 4章 2 ① 目標(8) 8-1	「◆災害廃棄物処理計画の見直し・改正：策定(H29)⇒見直し・改正：策定(R5)」とあ	①成果としては、市全域における災害廃棄物の発生量の推計の把握、仮置場の面積等の要件の確定等があります。	—	D

	(重要業績指標)	りますが、①これまでどのような成果（R1）があり、②どのような課題が残されているのでしょうか。また、③どこを参照すれば、市民は詳細な内容が判るのでしょうか、ご教授ください。	②仮置場の具体的な選定や関係者との調整がされていないなど、より現実的なアクションプランの作成が課題であると考えています。 ③具体的なアクションプランが策定でき次第、市公式ウェブサイトに掲載しますが、既存の計画内容については、市公式ウェブサイトにて安城市災害廃棄物処理計画をご覧ください。		
15	59頁 4章 2 ① 目標（8） 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態（復旧・復興を担う人材等の育成等）	「○ ボランティア関係団体と……、調整役となるコーディネーターの確保と要請に努める。」とありますが、「①現状、どのような計画が定められており、②これまでにどのような成果があり、③どのような課題が残されており、④今後、具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どこを参照すれば市民はその詳細な内容が判るのでしょうか」、ご教授ください。	①安城市地域福祉計画の推進施策にコーディネーター養成が位置付けられています。 ②現在111名の登録者があります。 ③感染症対策等環境整備が課題の一つとなっています。 ④発災時に即座に対応できるコーディネーターの確保と養成を推進しています。 ⑤災害ボランティアセンターや社会福祉協議会のホームページに情報を掲載しています。	—	D
16	60頁 4章 2 ① 目標（8） 8-2	「○ 災害時において防災ボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、地方公共団	①災害ボランティアコーディネーター養成講座や災害ボランティアセンター運営訓練を行っています。	—	D

	(災害ボランティアの円滑な受入)	体、・・・の連携を図る。」とありますが、これまで、①具体的などのような連携が行われ、②これまでにどのような成果があり、③どのような課題が残されているのでしょうか、④具体的に何を推進されようとしているのでしょうか、また、⑤どこを参照すれば市民はその詳細な内容が判るのでしょうか、ご教授ください。	②実技演習等でより実践的な内容で経験値を蓄積しています。 ③感染症対策等環境整備が課題の一つとなっています。 ④災害ボランティアセンター開設後の運営が円滑に行われるための受入体制を推進しています。 ⑤災害ボランティアセンター開設時には災害ボランティアセンターや社会福祉協議会のホームページ等で情報を発信していきます。		
17	81頁 第5章 計画推進の方策 1 計画の推進体制	「本計画は、全庁横断的な体制で推進する。」とありますが、「全庁横断的な体制で推進する」と共に「審議会等による個別具体的施策の事業内容や実績の確認を実施される場を設置すること」を提言します。	本計画における個別具体的施策の事業内容や実績の確認については、防災会議等にて実施予定です。	ご意見の考え方が現行案に含まれていましたもの	B
18	81頁 第5章 計画推進の方策 2 計画の進捗管理	「・・・毎年度、施策や重要業績指標の進捗状況の把握等を行い、本計画を見直すというPDCAサイクルをまわすことにより、・・・」とあり、「全庁横断的な体制（会議体）で実施する」と共に「審議会等による個別具体的	「全庁横断的な体制」として、全庁的に全課で本計画の施策等を実施していきます。実績の確認（PDCA）については、防災会議等にて実施予定です。 また、「安城市国土強靱化地域計画に位置付ける個別具体的施策の事業一覧」に関しましては、本計画書と共に市公式ウェブサイト	「安城市国土強靱化地域計画に位置付ける個別具体的施策の事業一覧」は、市公式ウェブサイトにて公開する予定です。	B

		<p>施策の事業内容や実績の確認（P D C A サイクルをまわす）する場を設置すること」を提言します。また、「・・・、別途定める「安城市国土強靱化地域計画に位置付ける個別具体的施策の事業一覧」に明記する。」とありますが、「安城市国土強靱化地域計画に位置付ける個別具体的施策の事業一覧」を安城市公式ホームページで情報公開することを提言します。</p>	<p>掲載し公開する予定です。</p>		
19	<p>P 2 7 (住宅・建築物等の耐震化等の促進) ○住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断、耐震改修等の対策を推進する。</p>	<p>今後、数十年後は老朽化マンションが急増し、建替えどころか解体すらできず、放置されることになると思います。本問題は「必要性の啓発」という言葉だけでは進まないと思います。実行可能な実施計画をご検討願います。</p>	<p>安城市では、昭和56年5月31日以前に着工された耐震性のないマンションについて耐震改修補助金を交付していますが、居住用か否かを問わず大規模な建築物（木造の場合を除く）である場合には、愛知県が建築基準法に基づき適正管理等の指導を行っていくこととなります。 つきましては、今後も国の動向にも注視するとともに、マンションの管理の不全を予防するために愛知県とも連携して情報提供及び相談を始めとする支援に努めてまいりたいと考えています。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>	C
20	<p>P 8 4 (用語解説) 脆弱性（ぜいじゃくせい）</p>	<p>「脆弱性はもろくて弱い性質のこと」では国語辞典のままで、安</p>	<p>「脆弱性」の用語解説を次のとおり補足しました。また、「強靱化」の用語解説を次のと</p>	<p>ご意見を受けて加筆・修正させていただきます。</p>	A

		<p>都市国土強靱化地域計画の用語解説としては不十分だと思います。</p> <p>災害時に都市、行政、情報ネットワークなどがどのような状態のときに脆弱というのかを解説してほしい。</p> <p>また、「強靱化」についても用語解説に追記してほしい。</p>	<p>おり追記しました。</p> <p>「脆弱性（ぜいじゃくせい）・・・もろくて弱い性質のこと。本計画においては、自然災害等の被害を回避するための対策（施策）や国土利用・経済社会システムの現状に問題があり、致命的な被害や回復の遅れを生じさせるおそれのある場所、事態、要因などをいう。」</p> <p>「強靱化（きょうじんか）・・・国土（地域）や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。」</p>		
21	—	<p>浸水について、時間 50 mm を大きく超える雨が、全国で頻繁に発生する状況で、浸水想定域以外のどこであっても浸水する危険性や、側溝・排水路管理の重要性を市民に伝える工夫が大事です。過去の浸水実績図をハザードマップに加筆して下さい。毎年多くの犠牲者が福祉施設から出ている。浸水想定区域内に限らず市内の福祉施設に対して避難確保計画作成や避難訓練実施を積極的に支援して頂きたい。逃げ遅れない行動がとれることが重要です。</p>	<p>過去の浸水実績図をハザードマップに記載することについては、平成 12 年東海豪雨や平成 20 年 8 月末豪雨等の浸水被害から現在は排水路等の整備が進んでおり、現在の浸水シミュレーションと過去の浸水実績とは区域に齟齬が生じる恐れがあるため、記載予定はありません。</p> <p>福祉施設における避難確保計画の作成については、現状、市内の概ね全ての福祉施設にて避難確保計画が作成されています。また、避難訓練の実施については、施設の定期監査時等に実施の確認を行っています。</p>	—	D

22	—	<p>コロナ禍における市民への災害対応の周知について、自主防災会に対する働きかけが必要。避難所設営の手順や必要物資、優先させるべき避難者の認識などを平時に実行してほしい。三密を防ぐ分散避難を図り、多くの受け入れ先を確保できるように働き掛けて欲しい。市職員の不足を招かぬように事前に自主防で管理できる方針にしてほしい。小学校などこれまでの指定避難所を地域丸ごとの避難生活支援センターとして、在宅・車中泊・縁故・社寺・企業避難まで含めた体系が必要。地域ごとに災救マップの活用は有効です。安城市内でも南部や西部で昔からある地域では社寺が地域のかなめになっている。耐震性の確認をして、避難所として協力して頂ければ心強い。地域コミュニティの新たな見直しになると期待する。避難所開設キットを各避難所に準備する。文京区や川崎市多摩区の事例です。様式は愛</p>	<p>内閣府や県も災害時の避難について、親戚や知人宅などへの分散避難を推奨しております。県は「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成しており、本市も県のガイドラインを参考にして「避難所における感染症対策ガイドライン」を作成し、避難所における感染症対策を検討しております。</p> <p>また、本市も各避難所の防災倉庫には避難所開設のためのマニュアルや様式を配備しています。今後ご意見のように先進地域の事例を参考とし、実効性のある避難所運営のために、マニュアルの見直しや訓練の実施に努めていきます。</p>	—	D
----	---	---	---	---	---

		<p>知県版の避難所運営マニュアルと併用した形が望ましい。コロナ禍の備品として下諏訪町準備した記事です。</p>			
23	—	<p>渋谷区役所がオンラインを使った防災啓発イベントをしています。愛知県・安城市総合防災訓練をはじめ、人が集まるイベントや研修会がほぼすべて中止となりましたが、こんな形で市民に伝えられませんか。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。先進地域の事例として、効果や実行可能性について、今後検討させていただきます。</p>	—	D
24	—	<p>大地震から命を守る優先課題が住宅の耐震化と家具の固定です。建物が新耐震基準となって40年近く経過し、残存戸数が減っています。熊本地震益城町調査で平成12年の条例改正以前の耐震基準住宅の大破・倒壊率が18.4%、旧耐震の45.7%程ではないが高い数値です。一部自治体では補助金を出し、平成12年以前の住宅に耐震診断業務を始めています。旧耐震同様に診断の必要性を感じています。昨年愛知県の啓発活動</p>	<p>耐震化対策の状況に関しては、No2やNo4の回答をご覧ください。なお、平成12年以前の住宅の耐震診断事業については、今後の検討課題です。</p> <p>また、家具等の転倒防止対策の促進に関して、家庭の家具固定率は本市の市民アンケートにて実施しております。愛知県と安城市のアンケート内容が同一ではありませんので結果を一概には比較できませんが、安城市地震対策アクションプランの中でも、事業の進捗が遅れていると認識しています。今後も引き続き、減災まちづくり研究会や総合防災訓練等にて、家具等の転倒防止の重要性につい</p>	—	D

		でのアンケートでは家具固定率が61.7%の結果がありますが、安城市の30.6%(調査方法不明)は非常に低く市民への啓発・率先実施を急ぐ必要があります。	て広く市民や事業者に周知し、室内安全対策を促進していきます。		
25	—	外観で障がいがあるのかがわかりにくい方のために、東京都泊江市では携帯用のベストを配布しています。聴覚障がい者、視覚障がい者、内臓疾患や高次脳機能障がいなどそれ以外で支援を必要とする方用の3種類です。前後に文字で大書されています。外出時に不安が無くなります。	ご提案ありがとうございます。避難行動要支援者などの要配慮者の方々への対策に関しては、先進地域の事例として、効果や実行可能性について、今後検討させていただきます。	—	D